

2020年4月15日

お客様各位

ミハル通信株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言への対応

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り心から御礼申し上げます。

政府からの「緊急事態宣言」の発出を受け、対象地域以外も含めた全拠点での原則テレワークを実施するなどして、弊社では従業員の予防対策にこれまで以上に努めております。あらためて弊社の新型コロナウイルス感染拡大予防措置についての対策をご報告いたします。

当面の間、お客様には大変ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 従業員の原則在宅勤務（テレワーク）の実施
 - (1) 弊社の全拠点を対象とし、業務内容・状況に応じ、可能な限り在宅でのテレワークを実施します。
 - (2) 出社は少人数の為、お電話が繋がりにくい状態も想定されます。できるだけメールでの連絡をご利用いただけますよう、ご協力お願い致します。
2. 鎌倉本社での製造ラインについて。
 - (1) 鎌倉本社では、現時点で生産を継続しており、今後の状況を注視して参ります。
 - (2) 従業員の出勤前の健康チェックと合わせ、作業環境の見直しにより三密（密閉・密集・密接）の回避を実施しております。
3. 弊社へのご来社について
 - (1) 緊急事態宣言の対象地域内に所在する弊社拠点（鎌倉本社・関西営業所・九州営業所）への来社につきましては、原則としてご遠慮いただいております。
 - (2) 対象地域以外に所在する弊社拠点への来社につきましても、できる限りご遠慮いただいております。
 - (3) 日程の変更・再予約・打合せ方法の変更等についてご相談いただけますようお願いいたします。
4. お客様へのご対応について
 - (1) お客様とのお打ち合わせには、原則 Web 等を活用した会議をご提案させていただきます。（弊社は Microsoft の Skype for Business を利用）
 - (2) 緊急度が高い内容につきましては、担当者より個別に電話にて対応させていただきます。
5. 期間
「緊急事態宣言」が解除されるまでとしますが、状況に鑑み別途ご案内します。

以上